

はやぶさ 第168号を発信します。 2016年01月22日(金)

=====

リンクフリーのポータルサイト

「マイナンバー小規模. Com」の便利な活用法＝その2＝

マイナンバー小規模. Com

<http://xn--eckzdsa7c1f7bv739blsxa7d3d.com/>

リンクフリーですので、皆様のHPでのご活用や、マイナンバー導入・運用支援にご利用いただければ、幸いです。

お問合せや質問はポータルサイトのメールからお寄せください。

また、新着情報を都度発信しますのでご利用してください。

=====

第168号を発信します。2016年01月22日(金)

【タイトル】「マイナンバー小規模. Com」の便利な活用法＝その2＝（3回シリーズ）

著者：(株) I&C・Hosbiz センター

Captain 平本 靖夫

＊新着情報には、話題性の大きいテーマを載せて皆様への注意の喚起と備えを促していますので、時々読んでいただければ幸いです。

15年12月25日の新着情報で触れた、社会保険未加入問題が次のように報道されましたので、お知らせいたします。

1月14日の読売新聞・電子版に小規模企業に取っては、大変な経営課題がのっていました。それは、厚生年金の未加入企業の問題です。

今回のマイナンバー制度導入の目的の一つは、税負担や社会保険等の公正・平等化にありますので、その主旨に従って実行することになりますが、未加入企業には多くの影響が出ることでしょう。

会社負担の原資をどのように確保すれば良いのかが大きな課題となります。

その上に、過去の分までとなると相当な負担になりかねませんので・・・

我が国の小規模企業数は約330万社、そこで働く従業員は約1200万と云われて

いますので、この記事の数字は大変な数字なのです。

以下、記事にもとづいて考察いたします。

◆記事の内容・・・（カッコ内は Captain 平本の解説）

塩崎厚生労働相は13日の衆院予算委員会で、厚生年金に加入する資格があるのに未加入になっている人が約200万人に上るとの推計を明らかにした。

塩崎氏は「（本来は）厚生年金に入れるのに（入らなければいけないのに・・・）国民年金であるならば大変な問題だ」と述べた。

未加入者の年代別内訳は、20歳代71万人、30歳代52万人、40歳代44万人、50歳代35万人。厚生労働省が2014年10月から15年3月にかけて、自営業者や学生ら国民年金加入者約1805万4000人から抽出調査した結果をもとに推計した。

厚労省によると、厚生年金の加入者は14年度末で3599万人いる。

厚生年金は、国民年金よりも受け取る年金が多くなるが、従業員と企業側が折半して保険料を納めることが義務づけられています。未加入者問題の背景には、企業が厚生年金保険料の負担を避けるために加入逃れをしているケースが多いとみられている。厚労省は、厚生年金が適用される可能性がある約79万事業所を調べる方針だ。

・・・・・・・・以上

◆もし、330万社を母数と仮定すると、79万社は実に約24%になり、4社に1社となるのです。未加入者200万人は、1200万人の約17%で6人に一人にあたります。ここで問題になるのは、意図的に未加入の場合はこの処置が当然として、負担能力のない企業の善後策です。

働く立場としても将来の保証よりも、今の生活費が問題であり負担できないケースが沢山あるのです。

また、企業側も経営が成り立たなくなり、経営者に大きな犠牲を払わせることにもなりかねない点です。

その背景は多様ですが、格差社会が進んでおり働く場の確保が、持続するための大きな課題なのです。

地方に行けば行くほどに、産業構造の底辺に行けば行くほどに、この課題は深刻さを増すことでしょう。

この課題は、大義名分が社会的ですので、反対するのは困難と思われますが、どのように実施するのか注意深く見守る必要があると強く観じます。

法人ナンバーで税務申告とひも付されて、厚生年金等の適用企業であるか、納めているかは分かるようになるのです。

法的な整備がどのようになるのか その監査指導をどのようにするのかは、今後の課題としても、流れはそこの方向に進むものと思われます。

次号も Q&A について解説いたしますので、よろしくお願いします。

=====

◆◆はやぶさ 3 周年・感謝キャンペーン◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

お蔭さまにて 3 周年・皆様のご愛読に感謝いたしております。

マイナンバー元年のお年玉 ★手引書・無料プレゼントのご案内★

新年 1 月 1 日より、マイナンバー制度の運用が始まります。

皆様、準備は進んでおりますか？

ご愛読者の皆様への感謝としまして、「無料」で進呈します。

手順通りやれば誰にでもできる

マイナンバー制度導入運用手引書 定価：1000 円＊**無料進呈**

<目次>

- 1) 推進体制と責任者を決める
- 2) 従業員に説明するとともに、協力を依頼する
- 3) 税理士や社会保険労務士等への業務委託
- 4) 個人事業主取引先のリストアップとマイナンバー提供依頼
- 5) 安全管理措置の実施・・・・・・始業／終業点検の実行
- 6) 保管管理の実施や廃棄等のルール化
- 7) 2016 年に実施する課題の準備をする（現法令の場合）
- 8) 付表 MyNa 問診シート

＊お申込みは下記のメールアドレス宛に、

「お名前、社名、所属部署、〒・住所（必須）、URL（ある場合）」を
ご記入の上、メールしてください。

happy@keiei-tokkunshi.jp

◆クロネコ DM 便でお送りします◆

◆第3回 マイナンバーセミナー」のお知らせ

第 3 回 マイナンバー導入運用支援セミナー

◆対象

- 1) 社員・パート・アルバイト 50 人以下の小規模・中小企業の経営者
- 2) 税理士・社会保険労務士・中小企業診断士等の専門家

◆日時 2016 年 2 月 3 日(水) 14:30~16:45

◆場所 北とぴあ 9F(901)・JR 王子駅徒歩 3 分・東京メトロ南北線 王子駅直結

◆内容◆

1、Q&A 付きポータルサイト「マイナンバー小規模企業 Com」利活用の実際

＊「手順どおりにやれば、誰でもできる」

＊分からないところはメールで相談・支援

講師：(株) I&C・Hosbiz センター Captain 平本 靖夫

2、行政におけるマイナンバーの今後の展開の見通し・・・変更する場合があります

講師：公立大学法人首都大学東京 産業技術大学院大学 瀬戸 洋一(教授)

・参加費 **2000円(税込)・会員は1000円(税込)**・・・はやぶさの読者は**会員扱い**
(教材付)

詳細及び申込みは、下記の URL を参照ください。

http://keiei-tokkunshi.jp/data/mls723/pdf_1_91.pdf

◆第44回「トライアルゲーム」(5 時間コース) ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

■「トライアルゲーム」(初回体験受講)の場合はテキスト代 1,000 円

特典として 小冊子「マイナンバー制度導入運用手引書 定価：1000 円」を
差し上げます。

毎回、熱心な皆さんが参加されています。繰り返し参加されることによって、「経営力」
がパワーアップされますとともに、「コミュニケーション力」も体得できます。

1) 02月13日(土) 13:30~18:30 「経営特訓道場」JR 駒込駅南口 徒歩 6 分
東京メトロ南北線駒込駅 1 番出口 徒歩 5 分

ご案内は以下に掲載しています。

http://keiei-tokkunshi.jp/data/mls723/pdf_1_92.pdf

=====

◆経営相談は

http://hosbiz.net/pdf/20150527_02.pdf

を開き、「問診シート」をプリントして、必要事項をご記入のうえ、FAX ください。

FAX : 03-5832-9404

=====

一般社団法人 経営特訓士協会（略称：KTGA）

URL <http://keiei-tokkunshi.jp/?mail>

アドレス：happy@keiei-tokkunshi.jp

発行責任者： 理事長 平本 靖夫、 編集： 理事 石川 昌平

配信解除URL：配信停止をご希望の際は、以下のアドレスをクリックしてください。

http://asu12.com/d.php?t=test&m=stone_river@ho